

## 追悼の辞

本日ここに、ご遺族の皆様、多数のご参列のもと、埼玉県戦没者追悼式が執り行われるのにあたり、県議会を代表し、戦没者の御霊に謹んで追悼の言葉を捧げます。

終戦から七十九年。今日では、戦争を体験していない世代の子や孫たちが、社会をけん引する大きな力となっており、平和な日常が、当たり前のように続いております。

一方世界では、ロシアによるウクライナ侵攻をはじめ、絶えず争いが起こっており、多くの犠牲者が出ております。また、北朝鮮は断続的に弾道ミサイルを発射しておるような状況です。

このような国際社会の平和と秩序を脅かす行為に対し、県議会では、強く抗議すると共に、軍の即時撤収や、核兵器および弾道ミサイル等の開発の即

刻放棄等を強く求める内容を、決議いたしました。

以前、埼玉県議会英霊に応える議員連盟の有志で、鹿兒島県にある知覧特攻平和会館を訪問したことがあります。2回ほど伺いましたが、ほとんどの時間を、特攻隊員が書いた手紙を読ませていただくのに費やしました。死への覚悟、家族への温かい思い、家族に会えない無念さなどが、手紙から伝わってきました。家族を守ろう、この地域、この国を守ろうと、身を挺した方が沢山いたからこそ、現在があるのです。忘れてはなりません。平和な日常を送れることに、日々感謝しなくてはなりません。

英霊のご加護と、先輩方のご努力により、築き上げられた日本。昭和時代には高度経済成長を遂げ、平成時代には国内が戦場になることはありませんでした。

近年では、社会構造の変化、頻発する大規模災害、急激に進むグローバル化等により、私たちは難しい

課題に直面することが多々あります。そんな時こそ、身を挺してくださった方々に恥ずかしくないよう、行動しなければなりません。

より豊かで、より活力のある埼玉県をつくり、平和な日常を令和の時代も続けられるよう、県議会として全力を尽くすことを、ここにお誓い申し上げます。

結びに、戦没された方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、ご遺族の皆様のご多幸を、心より祈念申し上げます。追悼の言葉と致します。

令和六年十月二十六日

埼玉県議会議長

齊藤邦明